

SOS キンダードルフの創設者ヘルマン・グマイナー及び 最新の養護形態に関する研究

Research Concerning Hermann Gmeiner and the Newest Care Form of SOS Children's Village

中 島 賢 介*¹ 金 子 龍太郎*²

Abstract

This paper is research on the founder of Kinderdorf, and the newest protective care form. The founder Hermann Gmeiner was a pious Catholic. However, it came to admit the religion in the world as the organization expanded.

Moreover, the latest information about integration, inclusion, and conjugal staff, was able to be acquired from the inspection in Austria and France. City land is due to be lent to an SOS child's village Fukuoka. Establishment preparation of SOS Children's Village Fukuoka in Japan is advancing steadily.

キーワード：SOS キンダードルフ／児童福祉／里親制度／キリスト教福祉

はじめに

まず、創設者ヘルマン・グマイナーがどのような人物か、その人間像を考察するためにグマイナーの言葉が収められた『この世界のすべての子どもたち（邦題、論者）』から、主に彼の信仰について書かれている箇所の和訳を試みた。

次に、8月22日から30日まで、SOS キンダードルフの国際本部と2カ国のキンダードルフ（以下、見出し以外は子どもの村とする）を視察した際に得られた最新の情報と、わが国における子どもの村導入に関する今後の展望を論じる。

I SOS キンダードルフの創設者、ヘルマン・グマイナーの信仰について

グマイナーは、熱心なカトリック信者でありながら、世界の戦争孤児や児童虐待に受けている子どもたちを救うために、その土地の宗教に対して寛容な姿勢をとった。しかし、この組織そのもの

がキリスト教精神によって創設されたことは、彼の言葉からして自明である。今回は、信仰に関する部分のみを翻訳した。

1. ー私の信仰ー

「私はキリスト教徒である。そして、今や私の中でキリスト教信仰がますます、何かとてつもなく大きなものになっていると感じている。主イエスは、私たちに山々を動かし、世界を根本から変える力をお与えになる。主イエスは私たちが世界を全く新たに再構築することができるよう元気づけてくださる。

もしかしたら、他の宗教にもまたこの大きな確信と原動力があるかもしれない。しかし、私はただ、自分のキリスト教信仰の中でしか経験したことがない。主イエスは、偉大な力を通して、忌むべき重罪を犯す可能性のある人間であっても、その人間を信じなさいということを繰り返して教えてくださる。私は人を信じる、なぜなら私はイエス・キリストを信じているからである。」(91)¹⁾

2. ーアッシジのフランチェスコー

「アッシジを訪れて3日間が過ぎた。我々は帰国する、ここで感じる事ができる喜びに満たさ

*¹ Kensuke NAKAJIMA

北陸学院大学 人間総合学部 幼児児童教育学科 日本語表現法

*² Ryutaro KANEKO

龍谷大学 社会学部 臨床福祉学科

れて。私たちは、ここで神の恩寵を受けることが許された。恩寵を受けるということは、見返りなしに得た何かを贈られることといえる。私たちがここで体験することが許されている恩寵とは、信仰、希望、愛と表現されるものである。信徒として、我々は自分たちの子どもの村、自分たちの家、そして私たちの子どものもとに戻る。この地でフランチェスコの精神を携えて。

私たちは再び神の愛の中で強められた。

もし、毎日ここで生活することが許されたら、自分たちの抱えている不安や心配を軽減させ克服することができたであろう。なぜならアッシジの精神を自分の中に取り込むことができるからだ。我々はその精神を神よりいただいた。私たちは、光をもたらす者、キリストによる光をもたらす者である。光は私たちを強め幸せにする。

25年前、私たちは子どもの村職員たちと一緒に初めてアッシジに来た。今日は、私たちの多くが時の流れをゆっくりと感じ、穏やかな気持ちで日が暮れていくのを見た。神よ、やがて夜がやってくる前に、私たちにとって平和に満たされた夕べを与えたまえ。しかし、そしてまた朝が訪れる。するとまた新しい日が始まるだろう。新しく生まれ変わるのである。

私たちは今日希望を携えアッシジを離れるのだ。」(97)

「聖フランチェスコの本質は、彼が何ら所有物をもたない人生を送ったことではなく、彼が心の底から喜びで満たされた、幸せな人間であったということにある。彼の生き方によって、どんな人間でもあらゆる束縛からの徹底的に解放されるべきだということが証明された。貧しさは彼をいとも簡単に自由にした。だが、私たちは彼のように生きることはいできない。

私たちはそのような生き方をするにはあまりにも弱すぎる。(後略)」(202)

3. ベツレヘム

「私は、SOS キンダードルフからベツレヘムに来た。クリスマスイヴである。私たちは、今日世界各国に SOS キンダードルフを建設してきた。そのどれもがベツレヘムである。なぜなら、私たちの村すべては、飼い葉桶（託児所、または救い）が必要な子どもたちすべてを受け入れる平和

の村、すなわち故郷だからである。すべてベツレヘムの子どもたちである。神よ、私たちに力を与えたまえ。」(26)

4. 私が旅行する時

「私が旅行する時、旅行者として行動することはない。私は観光などしない。どの国においても人は私に決して特産物や美観などではなく、悲しみや貧困に直面している状態を見せてくれる。なぜなら、彼らは私が途中で貧困を軽減するために、あるいは最も貧困な人々を救済するために来たことを知っているからである。しばしば私にとってとても困難であるのは、私自身難しい立場にある人間であり、しばしば第三世界の貧困地域の中で私に訴えていることに対して、恐ろしいこと、全て自力でやってしまわなければならない状況であるからである。何度も祈っているの、そのことによって何とか困難を切り抜けている。」(27)

5. 一世界の宗教一

「SOS 子どもの村の理念は、我々がすべての大いなる世界の宗教に手を差し伸べるということである。よって、SOS 子どもの村では、キリスト教徒、イスラム教徒、ヒンズー教徒、仏教徒、そしてユダヤ教徒が一つの作業を共に行い、一つの大きな家族で理解と和解をしてきた。我々は、共存することを必要としている。我々は、地球という共通の故郷の中でよりより平和を求めている。」(25)

これらは、グマイナー個人の確固たる宗教観と、世界の子どもたちを救うために、組織として宗教に対して寛容な姿勢を貫いていることを表している。²⁾

また、設立当初からグマイナーとともに子どもの村に関わってきたフリッツ・ハイダーは次のように回想している。

「宗教を信じることを、グマイナーは子ども時代から心に深く刻み込んでいた。一緒に活動し始めた当初から私たちは、神や世界、そして宗教について際限なき議論を交わした。グマイナーは、自由な考えの両親の下で育った私に、自分の宗教観を理解させようとしていた。飽きることなく私たちは議論した。後年、彼は宗教的見地をあまり好まなくなった。時が経つごとに彼は素朴で単純な世界像と神の姿を描いていた。彼は子どものよ

うな純粋な信仰を持ち、人間存在の最終的な問いに対して答えることは人間の知性では不可能であり、神の英知のみが示すことを知っていた。キリストは、彼にとって『かけがえのない隣人』だった。彼は、まるで友人の話をするようにキリストについて語った。彼はキリストにとって『善き友人』なのだ。だからといって、キリストへの畏敬の念を失っているのではなく、むしろその逆であった。

ヘルマン・グマイナーの信心深さは、1946年に書いた手紙の一節に表れている。『土曜日、私は生家に着いた。私を生み、私に祈りを教えた亡き母を抱く大地に再び足を踏み入れたことに感謝する。私は、自分に与えられたものを当然として受け入れないようにしたい。私の心は、神に対する感謝と神が創造された生命への愛で満たされている。』³⁾

以上から、先述した通り、彼自身がキリスト教精神によって組織を設立させたことが分かる。だが、組織が拡大するにつれてさまざまな宗教を容認する必要性が生じてきた。組織の本質は傷ついた子どもたちを救うことであり、信仰を強制することではない。むしろ、他宗教を容認することでより多くの子どもを救い、養育することが可能になったということができる。

Ⅱ 2カ国のキンダードルフ

今回訪問した子どもの村はいずれも特徴的な運営形態として有名である。調査団一行は事前誰に対して何についてどのように質問し、いかなる観点から視察するかを事前に協議した。

金子は、日本における SOS キンダードルフ研究の第一人者であり、森本美絵⁴⁾は里親制度に高い関心を寄せ、中島は創設者ヘルマン・グマイナーの精神がどのような形で変貌を遂げているかといった点に興味があった。事前に目を通した資料として、SOS 子どもの村のホームページ（以下、HP）や子どもの村が発行している印刷物がある。しかし、HP 以外のいずれも数年前の資料であるため、現在とはかなり異なった様相を呈していることが予想された。その点についても視察し、今後の国内での活動に示唆が与えられるよう調査項目を絞り込んで訪問した。

最初に、シャトーダンであるが、資料に夫婦職員がいるとの情報があったので、夫婦職員の家族運営を中心に聞くことにした。次に、国際本部であるが、現在どのようなコンセプトで世界各国において活動しているのか、一代限りの「おかあさん」職員⁵⁾について質問することにした。イムストでは、子どもの村発祥の地として有名だが、現在ではどのような形態で子どもたちが暮らしているのか、といった点などを中心に放してもらうことにした。最後のウィーン市では、都会型の村として新しい試みがなされているので、その試みが2年間でどのような成果を上げているかを聞いてみることにした。

なお、質疑応答については、ハイフンのついた部分が調査団による質問で、それに対する回答は、括弧をつけることで、誰が答えたか分かるようにした。

1. SOS キンダードルフ・国際本部

インスブルック市、オーストリアチロル州の州都（人口約14万人）の郊外にある。

国際本部の概要

インスブルック市中心部から約3kmの所に本部がある。本部の建物はもともと「青年の家」であったが、以前の本部が手狭になったのでここに移転した。かつては、ヘルマン・グマイナー・アカデミーと事務局とは別にあったが、この場所に統合した。もともとの建物は、「知識と方針のセンター」と名づけて、世界中の SOS 子どもの村「おかあさん」だけでなく、事務局スタッフなども研修を受けていた。今でも世界中のスタッフがこの場所に集まるが、講習会・勉強会を開くのは「おかあさん」のためだけでなく、運営スタッフにも定期的に行うことが重要だと考えている。国際会議場には、4か国語で同時通訳する機能も備わっている。

本部の役割は、世界中の子どもの村組織をまとめることである。クティン会長のオフィスもあり、重要な決定は全てここで行われている。各国によって法律は異なるが、世界的な非営利団体である SOS 子どもの村組織を統括する場所である。たとえば、この組織はバングラディッシュには存在していない。バングラディッシュには非営利団体の法律がないので、国際本部が代わりに運営して

いる。したがって、バングラディッシュの最高責任者は、クティン会長になっている。現在、世界132か国で活動を展開しているが、そのうち7、8か国の活動をこの本部が直接運営している。この最大の目的は、各国で活動するのに必要な収入を確保すること、そして各国に状況に合った養育理念を現地で構築することである。しかし、各国で新しく村を設立する際には、国際本部から資金が流れるシステムになっている。

各国の子どもの村では、毎年収入を確保して、人件費や運営費にあてているが、利益を生み出す場合がある。その際は、次の年に赤字国に資金を送るようにしている。毎年、本部に各国の収支決算書が送付されてくる。ドイツやオーストリアのような国では、毎年大きな黒字になるため、その利益は次の年に発展途上国などに送られている。現在、ドイツでは大企業がスポンサーとなっているために、ドイツが最大の収入国となっている。

各大陸にそれぞれ支部があり、それをまとめているのがここ国際本部である。西ヨーロッパのオフィスもこの場所にある。現在、132か国で146のオフィスが運営されている。インドのような大きな国ではオフィスが一つでは足りないからである。ルクセンブルグやフランスなどにもいくつかのオフィスを置いているのは、資金を調達するためである。また、村が存在していない国に事務局が置かれている場合もある。

ヘルマン・グマイナー・アカデミーを含めて国際本部では、総勢120人の職員がいる。最近の事業として、エイズに感染した子どもたち、障害を持った子どもたち、そして家族の関係が壊れてしまった子どもたちへの支援が行われている。この本部では各部署が独立しているのではなく、それぞれが連携して仕事をしている。

以下では、各部署の説明をする。

(1) 養育方法開発部

2008年4月にポッシュ博士が率いる養育方法開発部が発足した。世界中の養育方針がここに集められて、その管理を行っている。管理とは、組織の質を確保し、養育の質の維持、向上を行っている。24人のスタッフがいるが、契約社員もいる。

ここでは、子どもが一人の大人になるための養育システムを考えている。そのためには、子ども

の発達支援と実親支援が必要となる。その際、真の人と人との絆を作り上げることが大切だと考えている。愛着理論は、「おかあさん」と子どもとの養育プログラムを開発する上でとても重要視している。この理論に関しては、現在ドイツの大学と共同研究していて、近々その成果が発表される予定である。

(2) コミュニケーション部

SOS子どもの村同士のコミュニケーションや雑誌(3か月に1回、4か国語で発行)などの印刷物を発行して、外部に対して我々がどのような活動を行っているかを理解してもらう業務を行っている。また、各国の活動を支援するため、毎週情報更新してHPに掲載している。言語は、ドイツ語、英語、フランス語、スペイン語、場合によってはロシア語を使用している。印刷物を発行する際に、必ず現地で取材を行う。

(3) 建設部

新しい子どもの村の建設を担当する部署である。各国の建設委員会の報告を受け、ここで全て管理している。オーストリアから現地に建築家を派遣することはないが、現地の建築家から送られて来た資料をチェックして、本部が求めているものかどうかを確認し、たとえば、子ども一人に対する部屋の広さなどを管理している。今年、14の村が建設される予定である。最も数が多いのはアフリカで、対照的に東ヨーロッパではほとんど建設されていない。南アメリカでも建設が進んでいる。日本での事業の詳細は聞いていないが、11月にポッシュ博士が来日する際に、その報告を聞く予定である。

(4) インフォメーション部

4人のチームで、新しいメディアでの広報活動、つまり各国のHP作成のサポートを行っている。現在、世界各国に同じ情報を流せるシステムを考えている。このことは、我々が信頼できる大きな組織であると世界各国にアピールできるメリットを持っている。そして、アクセス回数が更に増えるよう、情報機器環境を整備している。また、オンライン上のPR活動、オンライン上のマーケティング活動をサポートする活動も行っている。HPに関わっている職員は基本的には4人で、システムのサポートを行っている。

現在2つの大きなプロジェクトが進行している。その一つが携帯電話用サイトでの広報活動、もう一つが「セカンドライフ」(オンライン上の生活での情報)を通してのSOS子どもの村の広報である。別に3人の職員がコンピューター専門職として雇用されている。テレビCMについては、各国の子どもの村が担当しており、有効な活用を考えている。

(5) 財政部

経理を担当するだけでなく、世界各国の事業に関する情報が別の国に流れるようにする部署である。基本的には、自分たちで活動資金を調達する体制をとっているが、発展途上国などは多くの国で赤字になってしまう。西ヨーロッパから支援者を得て、援助体制を整えてから活動を行うようにしている。我々が資金援助している額が最も多いのがアフリカ、続いて中南米、アジア、そして東ヨーロッパである。新しい子どもの村を設立する場合、または村内に新しい建物を建設する場合、各国から寄せられた報告書をもとに、投資する価値があるかどうかを検討する。アジアの国で完全に黒字の国は存在していない。赤字を出さずに運営されている国は、韓国、台湾、そしてパキスタンなどである。パキスタンについては、国外で働く裕福なパキスタン人が母国の子どもの村を支援するので、赤字にはなっていない。インドや中国については、現地での収入は年々増加傾向にあるが、施設を増設したりするなど、運営に関わる費用も増えてきている。しかし、西ヨーロッパ諸国に依存する金額は減少している。

(6) セミナールーム、リビング、礼拝堂、食堂、国際会議場

この建物には、世界中の80人の仲間がここで生活できる宿泊設備が整っている。各国から研修に集まってくる人々の宿泊費や食費は無料である。なぜなら、一旦本部から発展途上国に流れたお金が宿泊費や食費になって戻ってくるのは効率が悪いからである。会議場では、ドイツ語、英語、フランス語、そしてスペイン語の通訳が行われている。他のスタッフとの交流を図る上でも、外国語の修得は不可欠である。コンピューターが苦手な職員のための研修会も行われている。ドイツの大手PC関連会社SEP社のソフトを活用している。

このように、SOS子どもの村国際本部は企業体だといえる。様々な人々から資金提供してもらって組織を運営しているので、子どものためのみならず、専門性の高い仕事をする心を心がけている。年間予算の60%は子どものために使われている。25%は職員の人件費、15%は将来に対する投資になっている。

一番高額な給与をもらうのは、「おかあさん」職員である。24時間働くことが要求されるため、高額であることは当然だといえる。その金額は国によって異なる。「おかあさん」の次に高額な給与は養育スタッフに支払われている。その他の事務職員などの給与は企業に比べて低いが、収入源を考えればしかたがない。

(7) 会議室にて(ポッシュ博士との質疑応答)

ーオーストリア国内で100程度の家族があると聞いているが、夫婦で運営されている家は何軒あるか？

(ポッシュ氏) 6~7軒程度である。

ーフランスのシャトーダン子どもの村では、夫婦職員が4年前に退職した。夫婦職員が続けるのが困難なのか。あるいは当初から「おかあさん」だけの養育を重視した結果なのか？

(ポッシュ氏) 非常に興味深い質問である。まず根本的に夫婦だからといって家族内で問題が起きないわけではない。子どもたちにとっては、夫婦の方が望ましいとオーストリア国内では考えられている。過去にフィンランドの代表と対話したことがあったが、フィンランドでは30の家族のうち、10の家族が夫婦で運営されている。

「おかあさん」だけの家でも、それなりの問題が起きるし、夫婦が子どもを育てていても問題は起きる。夫婦だから問題が生じる、あるいは、「おかあさん」だけの母子家庭だから問題が起きるわけではないと考える。もちろん、ストレスによって夫婦が離婚するというケースもないことはない。ただ、子どもたちにとって父親も母親も必要だと考える。ヨーロッパの場合、父親が外で働いているので、父親と子どもとの関わりは比較的少ない。だから、SOS子どもの村に来た子どもたちには、なかなか実現できない父親との触れ合いを実現させたいという希望がある。日本ではどうか。

ー日本でもおかあさんだけという形態には抵抗がある。夫婦という形が自然なのではないかと考える。

(ポッシュ氏) 最初 SOS 子どもの村ができたのは第二次世界大戦後である。その当時は、戦争の影響もあって、母親が子どもを育てるのがとても重要であった。しかし、子どもの村の最初の「おかあさん」は実は結婚していて、夫がドイツに出稼ぎに行っていた。そして2年後には、夫と一緒に暮らしたいということで退職してドイツに行ってしまった。だから、どちらがよいかとははっきりと言えない。これは個人個人の状況によって異なる。例えば、家族が母親だけだと組織としてはとても運営しやすい。「おかあさん」一人と話をすればよいからである。しかし間違っただけではないのは、組織が優先されるのではないということだ。子どもにとって何が一番よいか。組織の運営を考えれば「おかあさん」一人の方がよいが、養育上、子どもたちのことを考えれば夫婦がよいのではないか。

ー夫婦職員が長続きしない。長続きさせるためには、「おかあさん」一人の方がよいと聞いたことがあるが。

(ポッシュ氏) 統計資料がないので正確には言えない。また、「おかあさん」も、以前は一世代が終われば、次の世代の子どもたちを受け入れ、定年まで勤めるというスタイルが一般的であったが、現在では、どこの子どもの村でも、一代限りの子どもたちしか養育しない「おかあさん」が増えてきている。最初の子どもの村が成長した後、また若い子どもを受け入れるというケースは普通の家庭では考えられない。したがって、普通の家庭に近い形で子どもたちを成長させたいと願うようになった。このような考え方も1970年代とは異なっている。

ーでは、定年の60歳になる前に退職することが増えてきたのか。

(ポッシュ氏) その通りである。一世代を育て終えた「おかあさん」は他の部署で働いたり、全く違う業界で働いたり、定年前に年金生活を送る人もいる。2~3年間休暇に入り、その間本部から給与を支払い、定年になったら年金を受け取る。退職後は時と場合によって異なるが、一貫して言

えることは、退職してからも本部から一定額が支給されるのである。子どもたちが成人後、祝日や記念日などには補助費が支払われる。

ー退職しても、成人した子どもとの関係は継続するという事か？

(ポッシュ氏) 根本的には、「おかあさん」と子どもとの関係を仕事として考えていない。ライフスタイルの一つだと考えている。一般の家族のあり方と全く同じである。本来の目的は、組織を大きくすることではなく、子どもと「おかあさん」との絆を作り上げることである。うまく行かないケースもあるが、高い確率で「おかあさん」と子どもが継続的に結ばれている。子どもの村出身の子どもたちは、通常一人である母親が2人存在している。これは特権なのだと言えようとしている。

ー以前は、子どもと実親との関係を切ってきたが、最近では実親との関係の修復にも力を入れていると聞いたがどうか。

(ポッシュ氏) 子どもたちのアイデンティティを確立するためには、実の家からどういう状況で出ることになり、誰が本当の親なのか、どういう理由で子どもの村に入ることになったかを説明するのが重要である。初期の頃は、そういうことをあまり言わなかったため、子どもの村に入ってきた理由を知らない子どもが多かった。しかし、それぞれのアイデンティティを考える上でよくないので、最近ではしっかりと伝えるようにしている。そして親子が関われる場を作って、できる限り実親と「おかあさん」、そして子どもたちとの関係をしっかりと構築できるよう努力している。とはいえ、実親のもとに戻るケースはほとんどない。それは、子どもの村に入ってくるにはそれ相応の理由があるからで、数年で解決できる問題ではない。逆に、数年で解決できるような問題は、本部が作った家族支援プログラムに沿って、家族を維持しながら支援をしている。

ー1、2件、家族に戻ったケースがあるということか？

(ポッシュ氏) 本当に稀なケースである。ほとんどの子どもが家族の中で大きな問題を抱えて村に入ってきたわけで、数年で回復できない。家族に対して、こちらから支援することがある。

ー子どもが村に入るかどうかは、児童相談所と子どもの村組織が相談して決めるのか？

(ポッシュ氏) 詳しい話をすると時間がかかるが、最終的に判断するのは国である。最初の判断は、現地のソーシャルワーカーである。そして、ソーシャルワーカーから子どもの村に連絡が入る。次に子どもを受け入れる「おかあさん」と話をする。そして、話しながら、他の子どもたちとの関係を見て、最終的に「おかあさん」が受け入れを判断し、村長が受け入れる体制があるかどうか、子どもにとっても親にとってもよいことかどうかを考えて判断する。親とコミュニケーションを取らずに判断することはあり得ない。もし、親が反対しても、あまりにも家族状況がひどい場合、国が裁判を通して子どもの村への入所を義務づける権利を持っている。ただ、ケースによって、子どもの状況によって異なる。

ー研修制度について伺いたい。

(ポッシュ氏) 各国で行われている研修は各国、または大陸ごとにある研修センターで行われている。アジアであれば、インドのニューデリーにあり、全世界に40の研修センターが運営されている。なぜなら、毎年、世界中からインスブルックに来ることは経済的に困難だからである。ただし、どうしても国際レベルで協議すべき場合、各国の責任者がここに集まるようにしている。その際に国際会議場を使用している。9月の初めには、全ての大陸の責任者が集まって、各大陸で行われているプロジェクトのデータ作りを行う。ここで、データの内容などを協議する。子どもたちと実際に接するスタッフがここに来るようなことはない。

ーオーバーエストライヒ州に、もう一つ子どもの村ができるそうだが、それなりの需要があるからか。

(ポッシュ氏) 新しくできる子どもの村は、現在の村から80km離れた場所に建設される予定である。その理由は、地元の商工会議所が新たに建設したいと申し出てきたからだ。建設にかかる費用は全て自分たちで用意するという内容だった。本部としても、商工会議所で費用を出してもらえたら作ろうということでの建設の運びとなった。

現在、オーストリアでは約500人の子どもが子

どもの村で生活をしているが、実際には社会情勢を考えると、毎年200人以上受け入れなければならない。ただし、高い質を保つ必要があるので、実際には200人を受け入れることになるだろう。施設を増やしさえすれば、もう少し多くの受け入れが可能になる。

ーウイーンの子どもの村では、5家族の受け入れが可能であるというが、もっと受け入れられるのではないだろうか。

(ポッシュ氏) 新しくできたウイーンの子どもの村は不人気である。通常、「おかあさん」は、自然豊かな子どもの村で研修を受けているので、自然豊かな場所が望ましいと考えることが多い。「おかあさん」にとっても、それが生活そのものになるだけに強制するわけにはいかない。ウイーンの子どもの村には、5家族が入れるが、都会での生活が好まれない現状である。しかし、将来ウイーンで生活することをめざして研修を受けている職員がいるので、あと3年ほどすれば、全ての家に家族が入ることになる。

ーウイーン市子どもの村のパンフレットには、4人の「おかあさん」が入ると書かれているが？

(ポッシュ氏) 実際に彼女たちが住むウイーンの家は、通常の子どもの村と大きく異なる。一つは、通常、「おかあさん」は自分の仕事に専念できるが、ウイーンでは住宅地の中に混じっているので身近に村長がおらず、子どもに何か起こっても相談できる相手が近くにいない。自分たちで問題を解決しなければならない点で、通常の村より負担が大きいのではないかと。

(金子氏) ウイーンの子どもの村の職員体制はどのようなになっているのか？

(ポッシュ氏) 村長はいるが、村長以外のスタッフが少ない。管理人、共同責任者、養育スタッフ、家事補助員といったスタッフがいないため、彼らに頼らずに、「おかあさん」は自分で全てやらなければならない。恵まれた生活環境ではないので、「おかあさん」の負担が多い。

ー「おかあさん」は勤める村を選べるが、子どもは選べないのか？

(ポッシュ氏) 一般の家族でも、子どもは自分の好きなように家を選べない。SOS子どもの村も同様で、子どもが育った場所にできるだけ近い

村に入るようになる。家族が引っ越すこともある。実際に、オーストリア国内で2回引越した家族がある。しかし、「おかあさん」と子どもの希望地が異なる場合は、何かしら問題がないかを調べる。「おかあさん」から離れたいのか、などの調査を行なう。だから、希望をそのまま聞くということはない。

－オーストリアの要養護児童は約5000人いて、そのうち約500人が子どもの村に入っていて、残りは里親か施設に入っていると聞いているが本当か？

（ポッシュ氏）約10500人のうち、約500人が子どもの村に入っていて、約4500人が里親の下で暮らしている。その他に、親と一緒に暮らせない子どもたちが約5500人いて、他の児童施設（グループホーム：10代の青年を対象とした自立援助ホームが多い）で生活している。今では、ハイム（児童施設）は存在しない。以前のハイム（30人～50人）はなくなり、改築して階ごとに分けて、10人単位のグループホームとして使用している。自立援助ホームは、10人の子どもたちが、3、4人の職員と暮らす、グループホームである。

2. SOS キンダードルフ・イムスト

チロル州首都のインスブルック市から約50km西にある町。ここで、1949年にキンダードルフの事業が始まった。

イムスト子どもの村には、12の家族、4棟の共同生活者の家（1軒に4-8歳の子どもが5人ほど生活する）がある。6か月の乳児がいる。幼稚園には、村外の子どもも合わせて28名の3-6歳児が通っている。

(1) 村長との質疑応答

－退職「おかあさん」の家では、何人生活できるのか？

（村長）この建物の中には、一人部屋もあれば、引退した「おかあさん」のための寝室、台所、居間を完備した、全部で20の部屋が用意されている。そして、若くして子どもを産んだ子どもの村出身者女性がいる。彼女たちが最初から家族と住むのは難しいため、一時的に無料で貸与している。

－この村での宗教教育に関して聞かせてほし

い。

（村長）創設者ヘルマン・グマイナーは敬虔なカトリック信徒である。また、オーストリア国内の9割以上がカトリックなので、子どもの村では創設された1949年以来、カトリックの教えを非常に大切にしている。また、「おかあさん」がカトリック教徒の場合、カトリックの教えを説いている家族もあり、毎週教会に通う家族もある。もちろん、子どもたちがプロテスタントであったり、イスラム教徒の場合もある。だが最近では、「おかあさん」の中には宗教的な教えを重要視せず、無宗教の中で子どもを育てている家族が増えている。子どもの村組織としては、「おかあさん」に宗教を義務づけられない。こうしたこと全ては、「おかあさん」自身の判断によるからである。

－この質問をしたのは、創設者ヘルマン・グマイナーが宗教をとっても大切にしている、「おかあさん」とよく宗教的な話をしていたと本に書いてあったからだ。グマイナー自身は子どもの村事業を通して宗教に重きを置きたかったのではないか。

（村長）もちろん宗教の伝統は今でもある。それはそれで重要であるが、先ほども話したように、この問題は「おかあさん」の判断に委ねられている。また、実親の希望も重要視される。実親がカトリック信者である場合は、子どもにカトリックを教えてほしいという希望はないが、イスラム教徒の親が子どもをイスラム教徒として育ててほしいという希望を持つ場合がある。子どもの村ヒンターブリュールでは、「おかあさん」は無宗教だが、子どもがイスラム教徒で育ってきたケースがあった。子どもたちがイスラム教徒として育つよう「おかあさん」は支援している。このように、子どもの村は全ての宗教に対して開かれているため、カトリックかプロテスタントかといった区別はない。

（村長）私の方から質問したい。村を一周してみても特に感じた点はないか。素晴らしいと思える点、そして改善すべき点があったら教えてほしい。

－自然に恵まれた環境が印象的である。子どもたちも「おかあさん」も、自然によって大いに癒されるのではないだろうか。

－禁止されている事柄が少なく、子どもが自由

に動き回っていることが癒しにつながっているといえる。日本にも「どろんこ幼稚園」といった自然を取り入れた幼児教育があるが、そういう保育の場合、園の一步外に出ると、現代の文明社会との間でギャップを感じることもある。この村には恵まれた自然がある一方で、子どもが文明とのギャップに悩むのではないかと思う。それが心配である。

(村長) ここでも似たような問題が起きている。イムストという町の、恵まれた環境の中で、一步外へ出れば大量の車が走っている状況に置かれているわけではない。子どもたちは、町の中心部に行くだけで大きな環境の変化に気づく。インスブルックやウイーン、ミュンヘンのような都会に行けば、子どもたちがさらにショックを受けるだろう。もちろん、それだけここが恵まれた環境であるという証拠なのだが。ここから少し離れたケルプスという町に職業教育のための専門学校がある。その近くには男女共同の青年の家があり、大きくなった子どもたちは助け合いながら暮らしている。また、イムストの町にはギムナジウム(9年制の中等学校)があるので、大学に行きたいと希望する子どもたちは、子どもの村から19、20歳になるまで毎日通っている。

—この村に来る子どもたちの心はとても傷ついているが、そういう子どもたちは、どこで、どのような治療を受けているのか。

(村長) その通り、ここに来る子どもたちのほぼ100%が心理的な治療を必要としている。村の中では元気に遊んでいるのに、「どうして?」と思うかもしれないが、それぞれが暗い過去を持っているので、心理治療が必要である。治療は村の外で行われる。村の中で治療するのは好ましくない。ラディックという近くの町などで治療が行われるので、「おかあさん」や他のスタッフたちが車で連れて行っている。

—いい所、悪い所に話を戻すが、設立当初とても不便な所だったそうだが、現在でも通学、買い物、その他さまざまな点で不便ではないか。

(村長) 確かに不便な点もあるが、この不便さが子どもの保護につながっている。たとえば年上の子どもたちだと10分程度で街の中心部に行けるので、彼らにとって不便さは問題ではない。ま

た、学校にはスクールバスがあり、それを利用しているので通学に関して問題はない。「おかあさん」の買い物や友だちの所に遊びに行く場合も、「おかあさん」は自家用車を所有しており、地元の公共バスも走っている所以ほど問題にはならない。小さな子どもにとってみれば不便かもしれないが、子どもたちが全員トラウマを持っているので、街の中心部から離れた場所にあるのは、子どもたちの保護につながると考えられる。

—一般住宅から離れた所にあることで、地域社会に溶け込んでいないのではないか。

(村長) 地域との交流については問題にはならないと思う。確かに子どもの村が完全にイムスト町の一部にはなっていないかもしれない。しかし、周辺にも住宅が建っているため、立地上から考えて、イムストの町の一部だと考えてよい。しかし、あの子は子どもの村という、違う世界から来ている子どもだと周囲から思われることはある。その一方で、ここ最近、自分が子どもの村から通っていることをクラスで公言する子どもが現れている。イムストの住民も設立から60年間この村を誇りに思っている。したがって、子どもの村を悪く言う住民はいない。

—子どもが公言する理由は何か?

(村長) 公言する子どももいるが、逆に子どもの村に住んでいることを言わないでほしいという子どももいる。全員が公言しているわけではない。中には、子どもの村のロゴがついていない車で迎えに来てほしいという子どももいる。公言する理由としては、自分が違う世界から来ているとアピールしたいという気持ちがあると思われる。言わないでほしいという子どもの理由として、レッテルを貼られるのを嫌がる気持ちがあるようだ。

—1990年代ヒンターブリュールの子どもの村で3か月間村の管理者の補助をしていたが、そこでは、子どもたちの生活環境を豊かにしようとする意欲が感じられたが、ここではどうか。

(村長) 時代が変わってきた。一昔前までは、施設にお金をかけて物質的にも豊かに生活させようとしてきた。しかし、社会情勢が変わってきたので、現在は逆で、質素な暮らしをするよう心がけている。大きな庭など必要ないのではないか。部屋もそれほど広くなくてもよく、普通の家より

大きな家は必要ないという考え方に変わってきている。施設に対する投資を極力減らしているのが現状である。

－では、最近ではその代わりに職員の養成などソフト面にお金をかけていると考えてよいのか。

(村長) その通りである。周辺の一般住民の家よりも大きな家を構えるのはよくない。必要な分だけ与えるべきではないか。

－「共同生活者の家」の位置付けについて伺いたい。

(村長) 基本的には、普通の家とあまり変わりはない。家の大きさも、そこに住む子どもの数も変わらない。唯一の違いは、この家には「おかあさん」がいないということである。その代わりに3人の「おねえさん」職員(補助職員)が交代で子どもたちの世話をしている。しかし、そこに住む子どもたちは、家族をあまり必要としていない子どもたちである。母親以外の人が入ってきても何ら支障をきたさない子どもたちである。

－子どもたちが、それぞれの実親との関係が非常に深く、新たに「おかあさん」との関係を構築する必要がないというのであればよく分かるのだが。

(村長) 基本的にはその通りである。しかし、例えば、ケースによっては受け入れたくても受け入れる家族がない場合、共同生活者の家に入れるということも何人かある。

－では、受け入れる家族があればそこから出て、子どもたちの村の家庭に入ることもできるのか。

(村長) 可能性はあるが、今までそういうケースはない。基本的には、一旦家に入ればその中で暮らすというのが我々のやり方である。

－その家に自立するまで暮らすことになるのか。

(村長) 理論的にはその通りである。普通の家と代わりはない。

－理論と実践とは違うが、大人と愛着を形成できずに育ってしまうと考えられるが。

(村長) 実際に実親との関係は深い。先ほど理論的と言ったのは、他の子どもたちも混ざるからという意味である。もともとの理由は、実親との関係が非常に深いことにある。こうしたケースが上手く行けば、子どもは実親のほかに3人の親を

持つことができる。信用できる親が3人になるのは素晴らしいことではないか。(短期療育センターの責任者が来室する)

(村長) ここで、短期療育センターの責任者ウエスナーさんに新しくできた施設について説明をしてもらおう。短期療育センターとは、「危機に陥った人が共同生活をする家」である。

(責任者) これから建物の概要を説明し、その後実際に建物を案内したい。ただし、入所している子どもたちは全てとても厳しい体験をしているので、あまり長居をせず、短時間で行いたい。したがって、建物内での質問などは避けてほしい。

この建物は正式には、「ハウス・エスペナウ」といい、2004年に完成した。これまで似たような家が子どもの村には存在したが、2004年になって考えを全面的に改めて、この建物ができた。通常の家とほとんど変わらないが、緊急を要する子どもたちがすぐ入れる。たとえば、今、家族内に深刻な問題が起きて、今日中に子どもが家族の元を離れなければならない状況にある場合、問い合わせがあったその数時間後に、入所が可能となる。そして、治療中の子どもたちを受け入れるのだが、ここでは2歳から12歳までの子どもを対象としている。この年齢の根拠は、この年齢だと、高い確率で兄弟姉妹がいる場合が多いからである。最大で8人の子どもを受け入れるスペースがあり、最大の滞在期間を1年間としている。

この家に入る子どもは、将来、実親と共に暮らすことを前提に入所する。子どもが入所した後、ソーシャルワーカーは実親と密に連絡を取り合う。そして、どのようにすれば家族を支援できるか、子どもが家族に戻れるようになるか、両親が無理であれば、親戚に受け入れは可能か、といった調査を子どもの村の担当者が全て行っている。それでも無理であれば、子どもの村で引き受けることも考えるが、基本的には家族に戻すことを前提として受け入れている。

－入所はどのような経緯を辿るのか。

(責任者) 基本的には、国で判断している。家族が崩壊していて、すぐさま対応が必要だと判断されれば、即子どもの村に入所させられる。国の判断なので、入所が決定されれば、実親は反対できない。これまでもそうしたケースはない。ここ

に入所する子どもたちは、他の家の子どもたちより深刻なケースが多いので、医者やセラピスト、幼稚園、学校、国、そして子どもの村のスタッフが支えている。ここに来る子どもたちは、他の家の子どもたちより心理的に重度の傷を負っているのである。

－重症な子どもであるからこそ、長期的な受け入れが必要なのではないか。

(村長) その通りである。できれば、長期的に生活した方が治療面でよいという考え方を持っているが、先ほども話した通り、緊急を要するため、「おかあさん」となる職員や兄弟姉妹たちと話をすることが時間的に不可能である。また、心理的傷にも緊急な対応を要するので、その子にこれからずっと子どもの村で暮らすようになると伝えられない。しかし、引き続きこの村に残るケースはとても多い。

－では、3種類の子どもの家があるということか。すなわち、子どもの家、共同生活者の家、そして短期療育センター、この3つになるのか。そのどれに入所するかは全て国の判断によるのか。

(村長) 全て国が判断することになる。我々の組織の機能は全て国が把握しているので、問い合わせがあった時点で、子どもを最も適した場所に入れようとする。しかし、現場レベルで子どもに関する話し合いをした際に、この子は明らかに他の場所に入れた方がよいと判断した場合は、国と同じレベルで話し合える。

－これからの課題、改善点について聞かせてほしい。

(村長) ここの村長になって数週間なので、詳しい話はできない。しかし、子どもの村の家族同士のコミュニケーションを活性化させていきたいと考えている。

(責任者) 自分の方が勤めて長いので、私から言わせてもらおうと、自分が担当しているハウス・エスペナウでは、子どもたちが家族に戻る確率がとても低い。もっと家庭復帰の可能性を高めていきたい。ただし、ここで子どもたちへの接し方や心理治療のあり方が問題ではなく、実親の問題の方が大きい。したがって、子どもたちのみならず、実親、そして家族全体の支援が更に必要となる。そのことによって、家庭復帰の確率は高まる

だろう。しかし資金面や体制などの問題によって、あまり進んでいないのが現状である。

－退職「おかあさん」の家で、若年母子が話題になったが、対象は随分違うが、措置はあるのか。

(村長) 大体、17歳、18歳前後の母親のことであり、全て子どもの村の出身者である。職業教育などで子どもの村を出て行った後に、未婚で出産して戻ってきた十代の女性たちである。我々は、生涯にわたって支援するという考えに基づいて行動している。

－それは、子どもたちが申請するのか、国が措置するのか。

(村長) それは全て個人の判断であって、国の判断とは無関係である。「おかあさん」は、子どもたちが成長した後も支える。通常であれば、以前いた家の「おかあさん」が支援するのだが、何らかの理由、たとえば退職「おかあさん」の死去などの場合に、アパートを無償で貸与している。これは我々が行っているプラス・アルファの事業なので、部屋数が足りなければ不可能である。今は満室のため、これ以上の受け入れは不可能である。



SOS キンダードルフ・イムスト

3. SOS キンダードルフ・ウイーン市

オーストリアの首都ウイーン市の21区にある。SOS子どもの村ウイーンのプロジェクツ責任者ロスマン氏の説明

オーストリアは9つの州があり、各州に一つ子どもの村があるが、ウイーンには子どもの村がなかった。ウイーンに子どもの村を設立するにあた

って、2000年に新しい法律が制定された。もともとウーンの中には大きな児童養護施設（キンダーハイム）があったが、それを閉鎖して区に分散して子どもを預ける方針をとり、市の施設以外のNPO法人の組織でも受け入れられるようになった。さらに、市の施設とNPO組織とが平等の立場となった。それまでウーン市では、以前から社会党が政権をとっていて、自分たちの社会保障活動に誇りを持っていたため、SOS子どもの村を作りたいとは思っていなかった。子どもの法律は州の法律に基づいていたので、子どもの村を作ることができなかった。ちなみに、国の法律では、「児童福祉に関する法律は州で定める」とある。この法律改正が2000年であって、2002年にヘルムート・クティン会長が村の設立の提案をした。

その提案とは、新たなモデルとなる村の形態を考えることであった。規模としては50人から60人の子どもが生活し、近所との交流ができる設備があるべきだとした。その交流の場として考えられたのが、昼間子どもを預ける幼稚園や、親を指導できる施設（過程支援センター）、子ども同士が触れ合える場所、そして大人と青少年たちのコミュニケーションが図れるカフェである。

まず2002年に、ウーン市役所と子どもの村とがそれぞれのイメージを出し合って協議を始めた。ウーン市からは、入ってくる子どもたちが自分たちの生まれた土地に残るようにする提案がなされた。そのため、受け入れ人数は40人に減らされた。また子どもたちが、子どもの村に入ってから独立するまでの支援はもちろん、短期間、中期間、そして緊急措置のために、いつか実親の元に帰ることを前提にしている子どもたちの支援もしてほしいという要求があり、16名のグループホームを作ることになった。もう一つの提案とは、数の多い兄弟姉妹の支援もしてほしいというもので、それは、従来のSOS子どもの村が行ってきた。そして、従来の児童施設（ハイム）の形にはしないようにすることが協議された。

SOS子どもの村組織としては、大人数で計画していたが、修正せざるを得なかった。また、生活の場として周囲の地域から区別するのではなく、近隣住民との交流が行いやすいように、できるだけ家庭の形態で、地域の子どもたちと生活を

共にしてほしいというウーン市からの要求があった。

2002年の秋から、ウーン市との協議を開始した。最初に子どもの村が提案した建設予定地は市の許可が下りなかった。そして、さらに探した結果、た。2004年の春にこの土地を決定し、ウーン市との間でアパート賃貸の契約を交わし、8月31日に大きな会議を開いて、寄付金を募るためメディア発表を行った。そして2005年4月に工事を開始し、2006年2月2日に完成し、2006年9月に開所した。

このプロジェクトには結局4年間かかった。子どもの村の家庭支援センターの建設には時間がかからなかったが、子どもたちを受け入れる市営アパートの完成が遅れのが理由である。

SOS子どもの村組織の特徴に基づいて、ウーンでは何が必要かを考えなければならなかった。市には、次の4つの事項を提案した。

- ・ 慣れ親しんだ環境で育てる。ウーンで生まれ育った子どもたちはウーンで成長する。
- ・ 日常生活を地域の中で過ごす。他のウーン市民と同じようにアパートを借りる。
- ・ 緑が豊かで遊べる環境、ドナウ河のほとりで自然が豊かな場所にした。
- ・ 周辺住民との交流のための家庭支援センター（Familien RAT haus）を備え、近隣家庭を支援する場所とした。

子どもの村の理念に基づき、40人の子どもたちをどのように住まわれるか協議した結果、各家族に4,5人の子どもたちが暮らすアパートを5軒（定員24名）と、8人が暮らすグループホーム2つ（定員16名）、そして家庭支援センターを作った。このセンターの機能として考えられたのが次の4つである。

- 1) お互いが出会う場所。
- 2) 指導する場所。
- 3) 触れ合いの場所。
- 4) いろんな問題の面倒を見てくれる場所。

現在のSOS子どもの村は市の北部の21区、22区（人口約28万人の場所）の、旧ドナウ河の東側に位置する地区の子どもたちを受け入れている。他の地区の子どもたちが来る場合もあるが、

まずはこの2つの区の子どもに対して責任を持つために始められた。もしウイーン市が新たに他の区にも作ってほしいという要望があれば、新たな村を設立することを視野に入れている。

市営住宅には430家族が入居している。非常によかったのは、各棟に一つの家族だけだが、子どもの村の家族同士の仲間意識を保持できたことである。また、このような形態によって、我々はインテグレーション（統合、地域社会との交流）、あるいはインクルージョン（包摂）が成功したと考えている。この中にあるウイーン市立幼稚園は、この住宅と同時に建てられた。子どもの村の子どもたちも、一般住民の子どもたちも一緒に幼稚園に通っている。

次に、子どもの村の家族について説明をする。長期間子どもが滞在する場所として、「おかあさん」、あるいは「おとうさん」、そして夫婦が、自分の実子（1-2名）を連れて構わないが、各家に4人までを受け入れ、その子どもたちが成人するまで生活を共にする。共通して言えることは、「おかあさん」が子どもの家に通うのではなく、一緒に住むことが重要である。一応、「おとうさん」でもよいとしているが、現在のところ「おとうさん」だけの家族はない。

現在は、4家族が生活していて、夫婦が運営する1家族と「おかあさん」が運営する3家族である。各家族は、0-10歳の子どもを4名まで受け入れる。夫婦は、夫が26歳で妻が22歳で、現在1歳の実子がいる。この家族では、夫が子どもの村職員で、「おとうさん」として2歳から6歳までの4名の子どもたちの世話をしており、妻は「おかあさん」職員ではなく、幼い実子を養育している。つまり、「おとうさん」が運営する最初のケースである。また例外的に、この「お父さん」の養成は完全に終わっておらず、入所を待つ子どもたちが多かったので、養成課程の途中で働き始めた。オーストリアのどこの子どもの村でも「おとうさん」の申し込みはできるが、男性であるために、特別に調べる必要がある。実際のところ、「おとうさん」の採用に当たってはリスクを背負っており、心配している。一般的に、「おかあさん」に申込みできるのは24歳以上の女性で、養成期間が3年なので、27歳過ぎてから「おかあさん」

になれる。この村の3人の「おかあさん」として、それぞれ30代後半、40代半ば、そして50代の女性が勤めている。

養成に関しては、まず1年間、子どもの村で実習をしながら、ウエルズの養成校で授業を受ける。ウイーンの場合、新しい村なので、ここでは実習できないので、ウイーンの森にあるヒンターブリュールの村で実習した。その後、採否の決定をする。養成を続ける人だけが次の段階に移り、2年間実習しながら養成を受ける。結局、3年かかって「おかあさん」になれる。養成期間中は給料を支給される。途中でやめる人も給料をもらっているので、無駄になってしまうこともある。

これまでは、「おかあさん」は定年まで働くことになっていたが、現在では、育ててきた子どもが成長して自立した後、辞めて違う仕事につく女性（一世代限りの「おかあさん」）も増えてきた。

ウイーン村には、補助職員「おねえさん」はいないが、養成中の人々が代わりに働いている。あるいは、心理学者などに依頼している。

短期・中期入所のためのグループホームは2か所、定員8名ずつで16名入所できる。

- 1) 青年のグループ (Jugendwohngruppe) : 12歳から18歳の青少年が、自立できるまで中期入所 (3-5年間) している。一応18歳までだが、その後も残れることができ、ホームは自立するまで面倒をみる。大学生には、卒業するまで金銭的支援をする。ソーシャル・ワーカー5名が世話をしているが、いずれも児童の専門家で、24時間の交替勤務をしている。
- 2) 児童のグループ (Kinderwohngruppe) : 5歳以上の子どもで、短期 (1-2年) で家庭復帰が見込めるケースを預かる。ここにも5名のソーシャル・ワーカーが世話をしている。

上記、グループホームの入所の決定はウイーン市の社会福祉局が行うが、最終決定はSOS子どもの村組織がする。その入所理由は様々である。

この4階建ての建物、家庭支援センター (Familien RAT haus) は、家庭強化

(Familienstaerkung)の機能を持ち、児童、青年、そして大人の触れ合いの場である。半年後には、1階にカフェができ、自立前の青年が仕事を体験できる場になる。2階は事務所で、3階はウイーン市が運営している施設で、近い将来子どもが産まれる若い夫婦が生活しており、子どもの村組織がウイーン市に貸している。4階は外来の医療センター(Ambulatorium)で、ウイーン市民のために設立された。子どもの村の子どもたちの治療だけでなく、地域社会の親子の治療や支援も行っている。この施設は、地域福祉と地域医療のためにも必要で、心理治療も重要となっている。2008年8月現在、約800人の子どもが治療を受けている。職員は14名である。

ウイーンの子どもの村に対する期待(Erwartungen)

- ・ここは村ではなく、街(集合住宅)であるため、地域住民の中に溶け込んでいて、どこにSOS子どもの村の家族が住んでいるか分からない形態となっている。他の子どもたちと同じ生活を送らせることができ、ノーマライゼーションの実例といえる。子どもたちは普通の街の生活に慣れる必要がある。
- ・インクルージョンの実現。
- ・ウイーン市内にあるから、それまでの生活場所や学校を変えなくてよい。
- ・実親との関係を保てる。
- ・子どもたちの生活環境を考慮して、地域住民と同じ体験ができ、他の傷ついた子どもたちとの共同生活もできる。
- ・自立できるまで、子どもの村に残れる。
- ・近隣の人との関わりや、他の子どもの村の家族との交流が期待できる。
- ・ウイーンに設置することで、市内の企業や個人からの支援が期待できる。
- ・地域住民に対する家族支援プログラムを行う。

心配な点(Bedenken)

- ・実親と近く、関わりがある点にはリスクもある。実親が面会を禁じられているのに、学校の前で待ち伏せしたこともある。
- ・SOS子どもの村の一員という感じが薄れる。
- ・隣の住民と交流ができるか心配だ。

- ・他の住民から好奇の眼で見られるという心配がある。
- ・他の住民と差があるかどうか心配だ。
- ・ウイーン市の社会福祉部門(公立)との競合が心配だ。ウイーン市立の青年のグループホームがあり、職員は4人しかいないので、ウイーン市の職員からうらやましがられる。しかし、給料はウイーン市の方が高い。
- ・「おかあさん」「お父さん」の独立性をどう守れるか心配だ。
- ・家が集まった村ではないので、子どもたちの様子や発達の状況が分かりにくいという心配がある。

体験したこと(Erfahrungen)

- ・前述の心配はほとんどなかった。しかし、努力し続けないといけない。
- ・良かった点は、子どもの村の家庭だけでなく、地域住民の家庭があることを子どもの村の子どもたちが知り、自分たちだけではないのだと気づいた。
- ・地域との交流はうまくいっている。地域の子どもの村と混じって遊んでいて、母親同士近所づきあいをうまくしている。
- ・子どもの声が「うるさい」、「付き合いたくない」という住民もいる。苦情をなくす努力をしている。
- ・近所づきあいをうまくやるために、努力する必要を分かっていたいなければならない。
- ・子どもの村の家族を、地域住民みんなが支援しようという気持ちを持ってもらっている。
- ・実親との関わりがなくなるのを心配していたが、関わりは保っている。
- ・子どもにとって大切なこと、つまり、すべてが自分の所有物ではなく、他人の物もあるのだと学べた。
- ・地域の人には、柔道や体操などのクラブ活動や勉強をみてもらっている。
- ・大都市に住む体験を積むことができる。
- ・ウイーン市内の支援者が増えた。そのため事業の予算を確保できた。
- ・家庭支援センターには、予想以上に多くの地域住民が訪れた。

- ・ 早くから取り組めたため、子どもたちの家庭復帰も進んだ。

その他

1 家族 5-6 名に人数を増やしても大丈夫と思う。

実親とは、2 週間に一度会えるようにしたい。会う場所は、特別の部屋（面会室）でももらう。職員と共に、あるいは子ども一人だけで実親のもとに行くこともある。もちろん、実親との関係がうまくいっていない場合は制限する。子どものニーズに合わせて、つまり子どもが親をどう思っているかによって変えている。「おかあさん」が平均 3 時間、場合によっては一日付き添うこともある。

5 家族のために女性の村長がいる。その他、短期・中期のグループホームの責任者もいる。全体の責任者がロスマン氏で、家庭支援センターに住み込んでいる。

大切に思っているのは、子どもたちには実親がいるという点である。どんなに悪い親でも、良いところを尊敬すべきである。「おかあさん」は、実親には代われない。子どもたちも実親と「おかあさん」を区別している。たとえば、実親を“ママ”と呼び、SOS の「おかあさん」を“ムッター”、“ムッティ”（ドイツ語で、おかあさん）と呼んで、使い分けている。呼び方は、各家族が決めてよい。

街の中にあるが、近くのドナウ川の公園に行けるし、車でウィーンの森まで遠出できるので、自然から離れているわけではない。



SOS キンダードルフ・ウィーン市

4. SOS キンダードルフ・シャトーダン(フランス)

(1) 町の概要

フランス中部にある、6 世紀から 7 世紀にかけてできた古い城下町で、非常に古い建物が残っている。展望台から町並みが一望できる。人口は約 1 万 5 千人。町の中心部から車で 5 分ほどの場所にある新興住宅地の一角に子どもの村がある。子どもたちの家は、一般住宅と混在していて、一見すると区別がつかないが、子どもたちの家は全て同じ様式のため見分けがつくようになっている。住宅地の中央部には事務所と遊具が備わった広場がある。

(2) 村の設立経緯

SOS 子どもの村シャトーダンは、1999 年にフランスで 10 番目に作られた村である。もともとは地域の自治体からの要請から作られた。具体的には、裁判所が、虐待を受けた子どもたちを両親から隔離すると判断した時、兄弟たちをバラバラにせず、一緒に育てるのが、この村を設立した目的である。この目的を持つ組織はフランスでは子どもの村だけである。兄弟同士が虐待している、されている場合を除き、兄弟姉妹は子どもの村で一緒に暮らせる。ほとんどの子どもたちが、虐待やネグレクトにあっている。ちなみに、フランスでは子どもの養育については県が責任を負っている。自治体から要請があった場合、受け入れ委員会を組織して、入所を決定する。

フランスでは、13 万 5 千人の虐待を受けた子どもが両親から離れて生活している。1995 年、この町の 7 人の兄弟を別の村に受け入れた。その 7 人の子どもの養育がうまく行ったので、自治体がこの場所に子どもの村を作ろうという話になった。この場所に自治体を作るにあたっては、いくつかの理由があった。まずは、シャトーダンの市長が子どもの村の活動に興味を持っていたのである。強調したいのは、子どもの村を作りたいのであれば、自治体や近隣住民の理解を得ることが必要である。更に、人口 1 万 5 千人のシャトーダンには、学校、スポーツ施設、保健施設、病院などが完備されている。そして、シャトーダンで地域の子どもたちと一緒に住めるのはこの場所しかなかった。1999 年の 7 月に設立され、来年は 10 周

年を祝う予定になっている。夫婦職員は4年前にやめた。

フランスでは、近隣住民に溶け込む（統合する）という形で村が設立されているが、各村によって、近隣住民との溶け込ませ方が異なっている。一つの村がモデルになっているわけではない。この村が一番近隣に溶け込んでいるといってもよい。フランス子どもの村は、オーストリアの国際本部と独立して、開設・運営を進めている。

この村には、10軒の家がある。これはフランスでは平均である。一つの家で、最大6人まで子どもを受け入れられる。現在、この村には47人の子どもたちが生活している。各家には1軒、または2軒の家庭からきた兄弟姉妹がいる。各家ではそれぞれ子どもの村の「おかあさん」によって運営されており、「おかあさん」が休暇を取る時は、その代わりに務める補助職員の「おねえさん」は、子どもの村に8人いる。「おかあさん」は1か月のうち、3週間働き、9日は休日をとっている。「おかあさん」は毎月その家に与えられた経費を使い、村長に会計報告している。共同棟には3人の教育スタッフ、2人の心理スタッフ、そして2人の家事補助員が常駐している。各家の家事を2人の補助員が行っている。その他、秘書が1人、会計が1人、養育責任者、そして村長という、合計30名のスタッフが運営している。

子どもたちの最大受入れ人数は、様々な問題を抱えているから6人までとする。6人以上だと、家庭的な受入れが困難である。

フランスには、退職「おかあさん」の家はなく、フランスの独自性といえる。職員（30名中1名を除く）は公的機関から給料をもらっているの、退職後もSOS組織は支援しない。1か月の給料は2000ユーロ、シャトーダンの村の建設費は約320万ユーロ（4億8000万円；1ユーロ=150円で換算）年間維持費は300万ユーロ（4億5000万円）一人の子どもの養育費は月額約3300ユーロ（50万円）

両親に対する様々な支援を行っているが、家庭引き取りまでには至らない。子どもの村に来る子どもは、とても重い問題を抱えている。

「おかあさん」「おねえさん」、そして養育責任

者との会談

－「おかあさん」にとって一番大切なことは何か？

（おかあさん）たくさんある。ここで9年働いているが、その間子どもたちの変化や成長が重要であった。子どもたちの成長を振り返ることによって、自分たちの仕事の意義がわかる。

（養育責任者）

多くの「おかあさん」が希望に満ちて子どもの村に来るが、子どもたちと実際に接してみると、子どもたちの状況に戸惑う。そして、時間の経過と共に、現実に対応しなければならないという気持ちになる。

－大変な時期はいつ頃であったか？

（おかあさん）9年間、常に大変であった。最初の年が特に大変だったとは言えない。最初の年はやる気に満ちあふれていた。しかし、年月が経つにつれて、子どもたちの要求と子どもたちに与えられる内容との差を反省しながら、自分の能力を振り返り、自分の仕事を見直した。そうして分かったのは、「おかあさん」が子どもに寄り添うだけではなく、子どもたちが「おかあさん」に寄り添っていることであった。こうした相互の関係が見えてきた。

－家庭補助員の仕事について大変なことは何か？

（家庭補助員）この仕事のやりがいは、子どもたちを成長させること、健康でバランスのとれた成長をさせることである。仕事の内容は、家事全般の補助であり、学校の課題を手伝い、青年には職業訓練の補助の担当をしている。10代後半の青年たちは、村の中で生活していて、最年長は17歳である。

－「おねえさん」職員の仕事は何か？

（おねえさん）基本的な仕事は、「おかあさん」の休暇中に、その代わりにすることである。内容は、「おかあさん」と同じだが、家計の責任は「おかあさん」にあり、私の責任は軽い。最初に相談するのは基本的に「おかあさん」である。1か月のうち、「おかあさん」が休みに入る9日間働いている。

（養育責任者）教育スタッフについて付け加えたいのは、「おかあさん」が教育上の問題に直面

した時、その問題を客観的に捉えることである。「おかあさん」がその問題から少し距離を置いて考えたい時など、教育スタッフが第三者として子どもたちと関わり話をし、その内容を「おかあさん」に伝えるといった仲介者としての機能がある。問題によっては、ソーシャルワーカーが介入する場合もある。

－愛着理論をどのように実践に生かしているか？

（おかあさん）非常に難しい問題だが、子どもたちと愛着関係を持ちたいとは思っている。しかし、子どもたちには自分が実親ではないことを分からせねばならず、自分たちにも養育の権利がある実親がいることを最初からはっきりとさせなければならない。そのことを踏まえた上で、子どもたちに愛情を注ぐのが必要である。

－実親とはほとんど接触がないので、親子の愛情は形成されないと思うが。

（おかあさん）実親との愛着関係がないのではなく、虐待によって歪んでいるだけである。重い虐待の場合、子どもが実親に対する信頼を失っている。この村の挑戦は、その失われた実親子間の信頼を回復することである。それは、決して簡単なものではなく、長期的な挑戦といえる。体験した虐待の傷を抱えながら子どもが生きるの、とても辛いことだが、それを「おかあさん」が回復させる。その時、「おかあさん」にとって困難なのは、子どもが持つ実親への愛情と「おかあさん」への愛情との葛藤を共有することである。

－葛藤を共有するとはどういうことか？

（おかあさん）まず、子どもの葛藤は運命なのだから引き受けざるを得ない。その上で、私たちが子どもの悩みに耳を傾ける。その際大切なのは、私たち「おかあさん」たちだけでなく、心理スタッフと教育スタッフ、さらには村のスタッフ全員で対処していくことである。

－子どもの成長記録表はあるか？

（おかあさん）決まった形式はないが、成長記録表を毎日つけている。肯定的な項目と否定的な項目があり、重要なことも些細なことも記録する。家庭補助員がそれを見ながら仕事ができるようになっていく。子どもがメダルをもらったなど、思い出の一つにもなる。

－地域との関わりについてはどうか？

（養育責任者）特別な出来事があったわけではなく、自然に溶け込んできた。同じ学校に通う友だちが次第に仲良くなり、家に遊びに来たりするようになるなど、良い関係ができてきた。この街にある建物は、子どもの村だけでなく、全ての住宅が同時に建てられたので、近所関係も同時にできた。

－子どもについて近所の母親と話し合うことはあるか？

（おかあさん）子どもについて近所の母親と話をすることはないが、「おかあさん」同士で話をすることはよくある。「おかあさん」としての苦労を分かち合えるからである。

－以前は近所との関係が難しかったようだが、今はどうか？

（おかあさん）まず、フランス人というのは本質的に警戒心が強い。田舎に行くときさらに強まる傾向にある。特に家庭から引き離された子どもたちに対する住民の警戒心は強かった。子どもの中には、過剰な反応を示す子どもがいるが、少しずつ、それが誤解だと分かってきて住民の警戒心が薄れていった。

－学校の教師には子どもたちについてどの程度話をするのか？

（おかあさん）学校によって理解の程度が異なり、受け入れ方も違う。以前、学校内である問題が起こった。行動上の問題を抱えている子どもたちが、ある集団を形成したのである。そのことが分かってから、子どもの村スタッフは、その学校から別の地域の学校に子どもたちを転校させた。現在、養育責任者や教育スタッフが、子どもたちが現在どういう状況であるのか校長と協議し、子どもの送迎の際、「おかあさん」が教師と話し合っただけでなく、他の子どもたちの中に溶け込ませる努力をしている。



SOS キンダードルフ・シャトーダン

Ⅲ 子どもの村福岡を設立する会の動向

現在、子どもの村福岡を設立する会では、SOS子どもの村の理念と実践を学んだ上で、国内における運営について次のような準備が進んでいる。

1. SOS キンダードルフ国際本部のプログラムを日本型プログラムへと発展させる検討
2. 育親、育親アシスタント、村長およびサポートグループなどの人材養成・研修
3. 建設地の確保と建築デザイン
4. 「市民参加」と「企業支援」を推進する組織づくり
5. 地域で育てるためのネットワークづくり⁵

育親（「お母さん職員」に相当する）一人あたり3～5人という養育する子どもの人数枠は、世界的に見れば少ないが支援体制や経済的基盤を考慮すれば適当であろうと考えられる。

今後は、養育者が女性だけに固定化されず、夫婦による養育が可能になるなど世界的にも多様化していることを追い風にして、更なる発展を遂げることが期待されている。

おわりに

予想した通り、この数年間にかなりの動きが見られた。まず、シャトーダンでは夫婦職員が退職していた。しかし、インテグレーション（統合、周辺社会に溶け込むこと）が数年前よりかなり進んでいて、お母さんの表情にも若干の余裕が見られた。国際本部では、年間通して研修会が目白押しかと思いきや、むしろ全世界の子どもの村をどうコントロールしていくかといった統括管理の役

割が中心であった。それゆえ、僅かな時間にもかかわらず全世界の活動状況を垣間見ることができた。イムストでは、村の周辺がかなり開発され、車社会によって発足当初の課題であった不便さを克服していた。また、短期療養期間や共同の家など、さまざまな施設と試みが行われていることが分かった。最後に訪れたウィーンでは、「村」の基本概念をその対極にある都会で展開していくか我々は疑問視していたが、2年余の活動の中で発足当初抱えていた課題の大部分がクリアされていたことに驚いた。この調査で得た内容を、現在福岡で建設中である子どもの村に報告すると共に、今後の啓発活動・研究活動に活用したいと考えている。

<注>

- 1 () 内の数字は、引用文献¹⁾の頁数を指す。
- 2 詳細については、国際本部の質疑応答参照。
- 3 Haider,F. 2005 Wurzeln des SOS –Kinderdorfes:Über die anfänge des weltweiten werks von Hermann Gmainer. Austria ;Innsbruck, SOS-Kinderdorf Verlag. の日本語訳。監訳 金子龍太郎 訳 中島賢介、松岡幸司、阪本恭子
- 4 Mie MORIMOTO 京都橋大学
- 5 受け入れた子どもたちが成人すると退職し、第二の人生を歩むお母さん職員（以下、おかあさん）のこと。従来、お母さんは一世代の子どもを成人させると次の子どもたちを受け入れ、定年まで育てるということになっていた。
- 6 金子龍太郎・坂本雅子 2008 「子どもの村福岡を設立する会の開設準備状況」『そだちと臨床』 Vol.5 明石書店 144-146

<引用文献>

- 1) Gmeiner, H. 2006 Alle Kinder dieser Welt, Die Botschaft des SOS-Kinderdorf-Vaters, Styria Verlag. 日本語訳は論者によるもの
- 2) Haider,F. 2005 Wurzeln des SOS –Kinderdorfes:Über die anfänge des weltweiten werks von Hermann Gmainer. Austria;Innsbruck,SOS-Kinderdorf Verlag.

<参考文献>

- 1) 金子龍太郎 2004a 「愛着理論に基づいた具体的なパーマネンシープランの提言 –新たな社会的養護：SOS子どもの村の導入–」『子どもの虐待とネグレクト

- ト』第6号 33-42
- 2) 金子龍太郎 2004b 『傷ついた生命を育む - 虐待の連鎖を防ぐ新たな社会的養護-』誠信書房
 - 3) 金子龍太郎・中島賢介 2007 「国際児童福祉組織 SOS 子供の村の導入をめざして (1) - 子供の生活と発達を保障する職員の養成を中心に-」龍谷大学国際社会文化研究所紀要第9号 33-45
 - 4) 金子龍太郎・中島賢介 2008 「国際児童福祉組織 SOS 子供の村の導入をめざして (2) - 世界での新たな展開と日本での導入経過-」龍谷大学国際社会文化研究所紀要第10号
 - 5) Ullmann, E., Demuth, K., and Brandl, A 2003 Women's Lives: SOS Mothers Around the World Tell Their Stories, SOS-Kinderdorf Verlag.
 - 6) SOS-Kinderdorf Hermann Gmeiner Akademie 2005 SOS Children's Village: Mother handbook.
 - 7) Die SOS-Kinderdörfer SOS キンダードルフ 日本語版 1983